

特定個人情報保護評価書(全項目評価書)

評価書番号	評価書名
5	千葉市 介護保険に関する事務 全項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

千葉市は、介護保険に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いが、個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを理解し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置をもって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを、ここに宣言する。

特記事項

評価実施機関名

千葉市長

個人情報保護委員会 承認日【行政機関等のみ】

公表日

[平成30年5月 様式4]

項目一覧

I 基本情報
(別添1) 事務の内容
II 特定個人情報ファイルの概要
(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目
III 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策
IV その他のリスク対策
V 開示請求、問合せ
VI 評価実施手続
(別添3) 変更箇所

I 基本情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務

①事務の名称	介護保険法(平成九年法律第百二十三号)による保険給付の支給、保険料の徴収に関する事務であつて主務省令で定めるもの
②事務の内容 ※	介護保険制度の運用のため、介護保険法に基づく、介護保険被保険者の資格管理、受給者管理、給付管理及び保険料の賦課・徴収を行う(介護予防・日常生活支援総合事業に関する事務を含む)。 市町村は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という。)及び厚生労働省令の規定に基づき、特定個人情報を以下の事務で取り扱う。 ① 介護保険被保険者の資格の取得・変更・喪失に係る届出 ② 住所地特例の適用・変更に係る届出 ③ 被保険者証の交付申請 ④ 要介護・要支援認定申請(サービス検索・電子申請機能での受領を含む) ⑤ 要介護・要支援更新認定申請(サービス検索・電子申請機能での受領を含む) ⑥ 要介護・要支援区分変更申請(サービス検索・電子申請機能での受領を含む) ⑦ 被保険者証・負担割合証の再交付(サービス検索・電子申請機能での受領を含む) ⑧ サービス種類の指定の変更申請 ⑨ 高額介護サービス費・高額介護予防サービス費等の支給申請(サービス検索・電子申請機能での受領を含む) ⑩ 高額医療合算介護サービス費等の支給申請 ⑪ 負担限度額認定申請(サービス検索・電子申請機能での受領を含む) ⑫ 特例居宅介護・予防サービス費の支給申請 ⑬ 福祉用具購入費・住宅改修費の支給申請(サービス検索・電子申請機能での受領を含む) ⑭ 居宅介護サービス計画作成依頼に係る届出(サービス検索・電子申請機能での受領を含む) ⑮ 介護保険給付の支払方法の変更、一次差止め、給付制限に関する事務 ⑯ 介護保険料の賦課・徴収に関する事務
③対象人数	[30万人以上] ＜選択肢＞ 1) 1,000人未満 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上

2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム

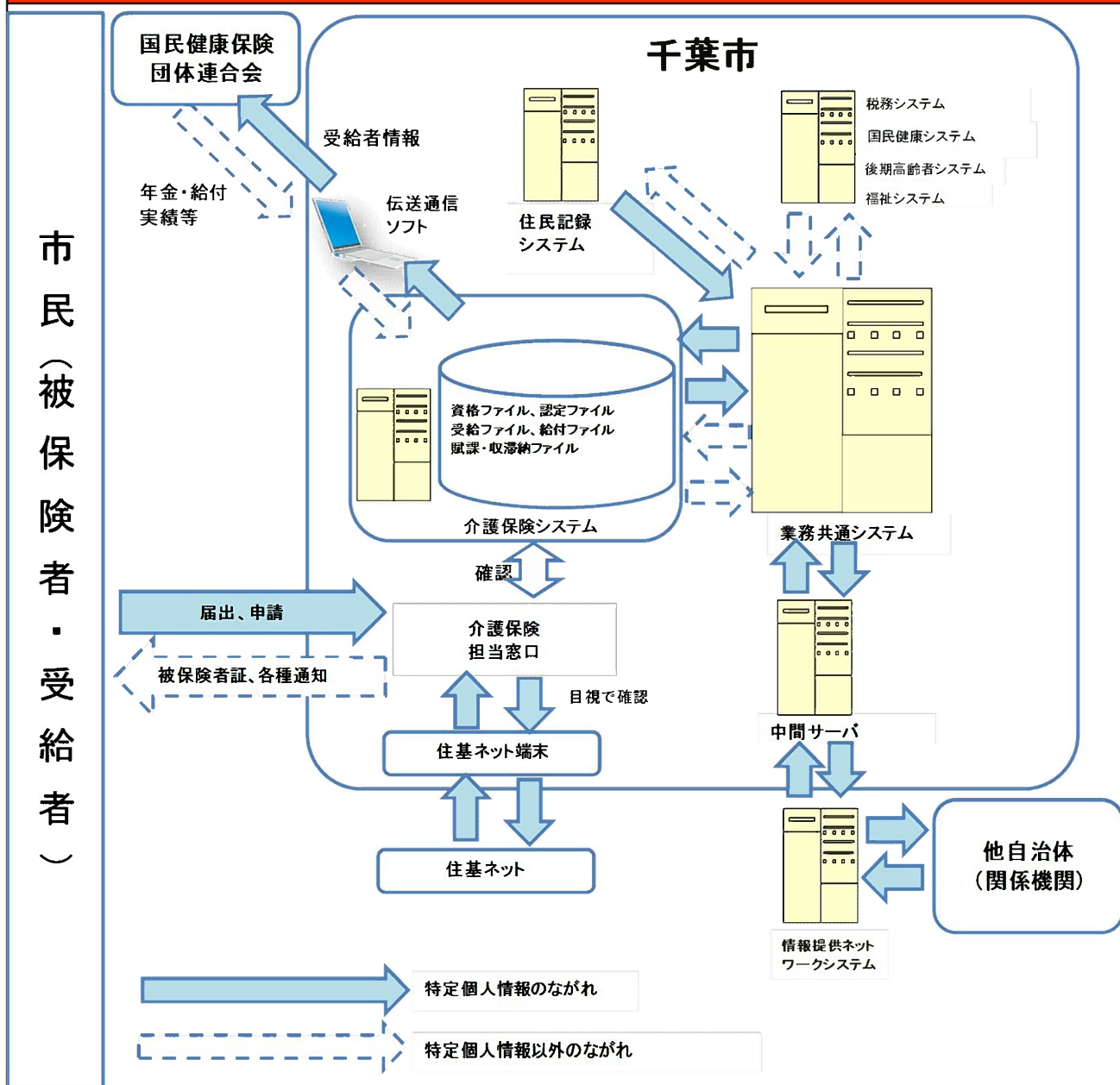
システム1

①システムの名称	介護保険システム
②システムの機能	1. 資格管理機能 住民基本台帳などの情報をもとに被保険者台帳を作成し、被保険者の資格取得や資格喪失の管理および住所地特例者や適用除外者の管理を行う。 2. 納付機能 第一号被保険者の保険料の賦課、徴収方法(特別徴収か普通徴収)の決定、収納実績、滞納、過誤納の管理を行う。 3. 認定機能 要介護・要支援認定申請の受付から認定結果登録までの管理を行う。 4. 受給機能 要介護・要支援と認定された被保険者の負担割合や居宅サービス計画作成依頼情報や介護保険施設の入退者情報を管理する。 利用者負担減免や負担限度額認定を管理する。 国保連合会に送付する受給者台帳を作成する。 5. 給付機能 国民健康保険団体連合会(国保連合会)からの現物給付実績を受け取り、給付実績を管理する。 また、償還払い支給の実績管理を行う。
③他のシステムとの接続	[] 情報提供ネットワークシステム [O] 庁内連携システム [] 住民基本台帳ネットワークシステム [] 既存住民基本台帳システム [O] 宛名システム等 [] 税務システム [] その他 ()

システム2	
①システムの名称	業務共通システム(庁内連携システム／宛名システム)
②システムの機能	1. 統合データベース管理機能 各業務システムで管理する個人情報取得し、一般財団法人全国地域情報化推進協会(APPLIC)が定める「地域情報プラットフォーム標準仕様」に準拠したデータ形式で保存・管理する。 2. 団体内統合宛名番号付番機能 団体内統合宛名番号が未登録の個人について、新規に団体内統合宛名番号を付番し、各業務システムの宛名番号と紐づけて管理する。 3. データ連携機能 (1) 庁内における各業務システムからの要求に基づき、統合データベースで管理する情報を連携する。 (2) 中間サーバーとの情報連携を行う。 4. 権限管理機能 (1) 各業務システム及び業務共通システムを利用する職員の認証を一元的に行う。 (2) 統合データベースへのアクセス制御を行う。
③他のシステムとの接続	[] 情報提供ネットワークシステム [] 庁内連携システム [] 住民基本台帳ネットワークシステム [○] 既存住民基本台帳システム [] 宛名システム等 [○] 税務システム [○] その他 (介護保険システム、福祉システム、国民健康保険システム、中間サーバー)
システム3	
①システムの名称	中間サーバー
②システムの機能	1. 符号管理機能 : 符号管理機能は情報照会、情報提供に用いる個人の識別子である「符号」と、情報保有機関内で個人を特定するために利用する「団体内統合宛名番号」とを紐付け、その情報を保管・管理する機能。 2. 情報照会機能 : 情報照会機能は、情報提供ネットワークシステムを介して、特定個人情報(連携対象)の情報照会及び情報提供受領(照会した情報の受領)を行う機能。 3. 情報提供機能 : 情報提供機能は、情報提供ネットワークシステムを介して、情報照会要求の受領及び当該特定個人情報(連携対象)の提供を行う機能。 4. 既存システム接続機能 : 中間サーバーと既存システム、団体内統合宛名システム及び住民記録システムとの間で情報照会内容、情報提供内容、特定個人情報(連携対象)、符号取得のための情報等について連携するための機能。 5. 情報提供等記録管理機能 : 特定個人情報(連携対象)の照会、又は提供があった旨の情報提供等記録を生成し、管理する機能。 6. 情報提供データベース管理機能 : 特定個人情報(連携対象)を副本として、保持・管理する機能。 7. データ送受信機能 : 中間サーバーと情報提供ネットワークシステム(インターフェイスシステム)との間で情報照会、情報提供、符号取得のための情報等について連携するための機能。 8. セキュリティ管理機能 注:「システム方式設計書_6.0.0_機能要件の整理 第1.1 版」以降で提供予定 9. 職員認証・権限管理機能 : 中間サーバーを利用する職員の認証と職員に付与された権限に基づいた各種機能や特定個人情報(連携対象)へのアクセス制御を行う機能。 10. システム管理機能 : バッチの状況管理、業務統計情報の集計、稼動状態の通知、保管期限切れ情報の削除を行う機能。

3. 特定個人情報ファイル名		
(1) 資格ファイル (2) 認定ファイル (3) 受給ファイル (4) 給付ファイル (5) 賦課・収滞納ファイル		
4. 特定個人情報ファイルを取り扱う理由		
① 事務実施上の必要性	・介護保険被保険者の転出入における認定情報及び賦課根拠情報の転出前市町村及び転入先市町村との連携を図るため。 ・他法優先となる被保険者の介護給付対象額を連携により適正に支給するため。	
② 実現が期待されるメリット	介護保険被保険者の転出入における認定情報及び賦課根拠情報の転出前市町村及び転入先市町村との連携の業務効率の向上と適正な運用が期待できる。	
5. 個人番号の利用 ※		
法令上の根拠	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という）別表第一の68及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令（以下「主務省令」という）第50条 番号法別表第二の93及び94並びに行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令第46条及び第47条	
6. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ※		
① 実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定	
② 法令上の根拠	（別表第2における情報照会の根拠） 番号法別表第二の93及び94の項 （別表第2における情報提供の根拠） 番号法別表第二の2、3、5、6、8、11、17、22、26、33、39、42、43、56の2、58、61、62、80、81、87、94、97、108、109の項	
7. 評価実施機関における担当部署		
① 部署	介護保険管理課	
② 所属長の役職名	介護保険管理課長	
8. 他の評価実施機関		
なし		

(別添1) 事務の内容

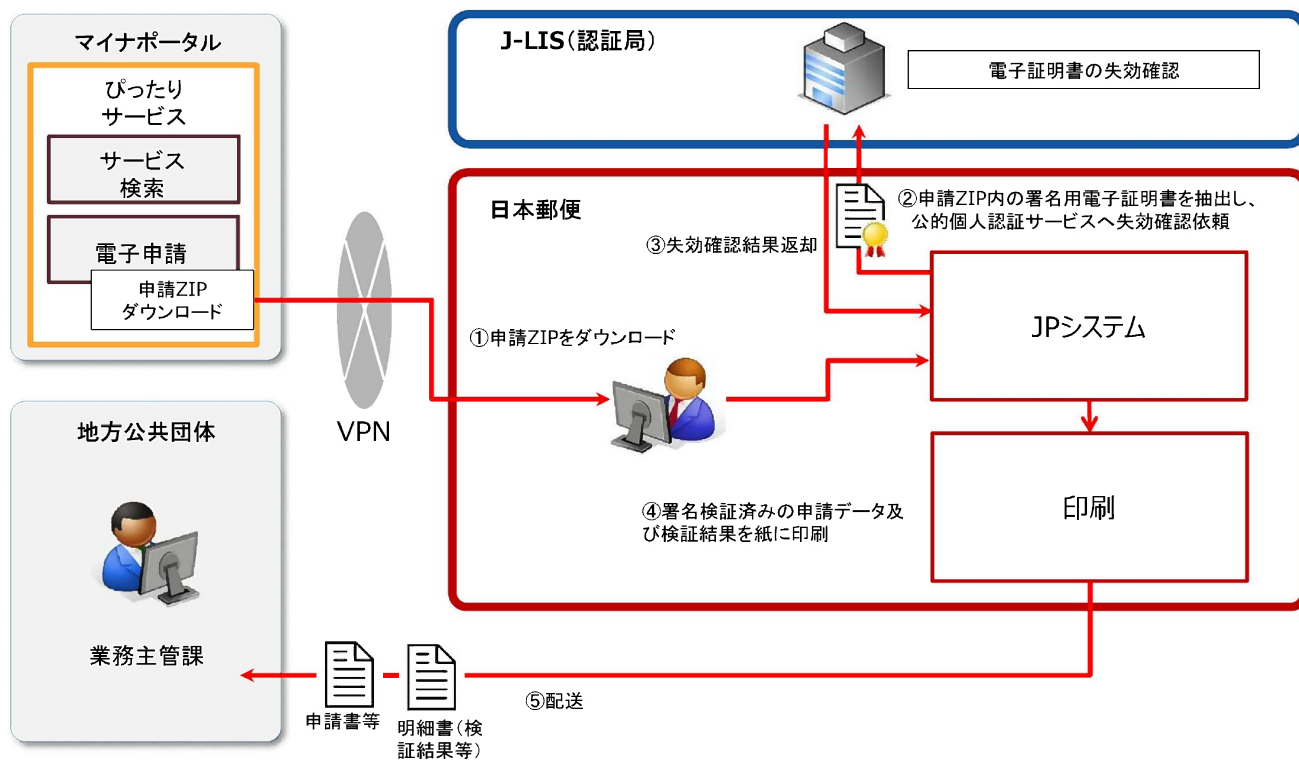


(備考)

- 1 届出
介護保険被保険者の資格の取得・変更・喪失に係る届出
- 2 申請
要介護認定申請、高額介護サービス・高額介護予防サービスの支給申請等の申請
- 3 通知
認定決定通知、高額介護サービス・高額介護予防サービスの支給決定通知等の各種通知
- 4 国民健康保険団体連合会には、介護サービスの給付に係る審査・支払に係る業務を委託している。

(別添1) 事務の内容

電子申請データのダウンロード・署名検証・印刷・配送



(備考)

1 サービス検索・電子申請機能

【住民向け機能】

・自らが受けることができるサービスをオンラインで検索及び申請ができる機能

【地方公共団体向け機能】

・住民が電子申請を行った際の申請データ取得画面又は機能を、地方公共団体に公開する機能